

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

平成 18 第 7 号、SK18158、S18076

③施設の情報

名称：共楽養育園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 安村 裕美	定員（利用人数）：80 名（56 名）	
所在地：〒745-0801 周南市大字久米 1347		
TEL：0834-25-0017	ホームページ： https://www.kyorakuen.jp	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和 21 年 2 月 15 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 共楽園		
職員数	常勤職員：31 名	非常勤職員：4 名
有資格 職員数	基幹的職員：1 名	看護師：1 名
	里親支援専門相談員：1 名	栄養士：1 名
	家庭支援専門相談員：1 名	心理士：1 名
	個別対応職員：1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

④理念・基本方針

慈愛と感謝の心を基本とし、児童福祉法に則り児童の福祉の向上と児童の健全育成を推進していきます。また、地域の実情に応じた子育て支援活動を実践することにより、地域の中核福祉施設として地域福祉に貢献していきます。

児童福祉法の理念に基づき、子ども達が心身ともに健やかに育ち、ひとりひとりが自立できるように支援を行うとともに、その子どもの家族に対して家族再統合を支援することを目的とします。安心安全で整えられた環境の中で、真心と愛情をもって子ども達を育むことに努めます。地域の方々との交流を通して、施設の機能や設備等を提供し、「地域と共に歩む施設」を目指しています。

⑤施設の特徴的な取組

・安全委員会方式の実施

- ・公文式の実施
- ・子どもの育ちを繋げていくライフストーリーワークの実施
- ・子どもとの日常的な関わりを大切にする取り組み
- ・社会自立に向けての取り組み

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月16日（契約日）～ 令和2年4月2日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成26年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・施設長のリーダーシップのもと、養育・支援の質の向上に向けて高い目標を掲げられ、第三者評価委員会を立ち上げ組織的に取り組まれており、着実に成果が表れています。
- ・第三者評価の受審を重ねる中で課題も把握されており、取り組む優先順位も考えられています。
- ・課題の一つであった、職員個々の育成に向けた取組が開始されています。
- ・地域福祉ニーズに沿った地域活動にも、継続的に取り組まれています。

◇改善を求められる点

- ・共楽養育園としての一定水準の担保を目指されています。今後は、職員間での意識や力量の差を埋めることが望まれます。
- ・中・長期計画については、策定に向けて研修を重ねることが期待されます。
- ・人材確保と計画的な育成については、総合的な人事管理と併せて、引き続き努力されることが望まれます。
- ・リスクマネジメント体制の構築、取組についても求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の受審で指摘された課題を中心に改善に向けて取り組んできました。自己評価や第三者評価をすることによって「理念・基本方針という基礎・土台の上に日々の養育や支援がある。」ということを全職員が共有し、子ども達へのより良い支援の実現のための改善のプロセスに職員が参画していくことで「職員同士の学びの場」であったと思います。

子どもとの暮らしを大切にする支援を目指し、関係機関・地域との連携をはかりながら、これからも職員一丸となって適切な施設の運営、支援を進めてまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページに理念である「慈愛と感謝」が明記され、基本方針も明文化されています。 職員は毎朝引継ぎの前の朝礼で唱和されています。 子どもや保護者には、入所の際に明記されたものをもとに説明されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 社会福祉事業全体並びに山口県の動向を児童相談所との連携を通して把握されていますが、分析については十分ではありません。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員の採用や育成を課題と認識されており、就職フェアへの参加や会社説明会の実施など、具体的に取り組まれています。一般職員への周知には課題が残されています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中に、中・長期に取り組むビジョンが記載されていますが、中・長期計画としては内容が不十分です。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の内容が不十分であり、単年度計画との具体的な関連が見えにくいものとなっています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>計画策定は職員からの意見を集約したうえで幹部職員が協議されていますが、評価・見直しまでの一連の流れは職員が理解しているとは言い難い状況です。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>特に保護者に対しては、周知のための工夫が期待されます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内に第三者評価委員会を設置して、養育・支援の質の向上に向けて取り組んでおられます。職員は毎年自己評価チェックを行い、施設長との面談も実施されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>課題は把握されており、第三者評価委員会を中心に計画的に改善策が実施されていますが、全職員の参画はできておらず、職員間の共有が不十分です。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌表で責任者としての職務を表明されており、会議等で常に自らの責任を明確にされています。職員のヒアリングからも、強いリーダーシップをもって業務にあたっておられることが聞き取れました。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長自らが研修等に参加され、法令等を正しく理解するための積極的な努力をしておられ、職員への復命もされています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各学年別のフロア会議などにおいて出た問題点を責任者会議においてさらに掘り下げて検討するなどの具体的な体制が構築されています。また、職員の意見を吸い上げる努力がなされ、改善に向けて指導力が発揮されています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>人材確保や職員が働きやすい環境づくりの重要性を認識され、就業規則や給与規程の見直しなどにより経営改善に努められています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>会社説明会の実施やインターンシップの受入れなどに取り組まれています。専門職確保の計画が確立され実効が伴われることが期待されます。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>一定の人事基準に基づく職務遂行能力の評価などが課題として残されていますので、総合的な人事管理は十分とはいえません。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>年に数回就業状況や意向を把握され、就業規則の見直しなど、働きやすい職場づくりに取り組まれています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>段階別の職員研修マニュアルを策定され、面談を経て職員個々の一年の目標が立てられています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>養育論を共有するための読み合わせや、他施設との合同カンファレンスなど、取組としては努力されていますので、施設としての教育・研修に関する基本方針の策定や計画に沿った教育・研修の実施が待たれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>主任と副主任がスーパーバイザーとなり、スーパービジョンの体制が整っています。個別のOJTについては、勤務との関係で機能していない面があります。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルが整備され、積極的に受入れをされていますので、指導者に対する研修が実施されることが期待されます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページや広報誌において、必要な情報が適切に公開されています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職務分掌や各種規程に則り運営されています。外部からの経営に関するアドバイスも受けておられます。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 清掃活動やスポーツ等を通じて交流が図られています。地区社協にも役員として関わっておられます。 取組の記録を整備されると、しっかり継承されていくものと考えられます。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルや確認書が整備され、多くのボランティアの受入れ実績もありますので、今後ボランティアに対する研修が実施され、体制が確立されることが期待されます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 各関係機関や学校とは定期的に担当者レベルで情報交換が行われていますが、職員間での情報の共有が十分とはいえません。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地区社協、こども家庭支援センター等を通じて、福祉ニーズや生活課題等の把握が積極的になされています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉法人地域公益活動推進協議会への参画、福祉避難所の指定など地域貢献活動が積極的に行われています。近隣住民向けの災害時の備蓄もされています。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員の共通理解の必要性を深く認識され、毎月のケース会議では外部講師からのスーパーバイズを受けておられます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> プライバシー保護に配慮した養育・支援は行われていますので、規程やマニュアルの整備が期待されます。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> パンフレットやホームページ、施設内の掲示物などはわかりやすいように工夫されています。入所時にも丁寧な説明がなされています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 同意書などの書面の整備が課題として残されています。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>担当レベルでのアフターケアが実施されています。必要に応じてこども家庭支援センターの協力を得る体制もあります。また、フォローアップの専任職員の必要性を強く感じて準備を進めておられます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちへの聞き取りや自治会で意見が把握され、フロア会議等で検討される仕組みが整備されています。</p> <p>把握した意見の分析・検討が今後の課題です。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決マニュアルは整備されており、担当職員や第三者委員も設置されています。全体への周知はフロア会議にて行われるなど、苦情解決の仕組みが確立され機能しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちは各年齢層に合わせて自治会をもち、そこで様々な意見を自由に述べることができます。担当の職員とも定期的に面談が行われ、常に意見が述べやすい環境づくりに配慮されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自治会や職員からの聞き取りで出た相談や意見は、その後各フロア会議にて協議され、次の自治会で子どもたちにフィードバックされています。</p> <p>今後、対応マニュアルの整備や定期的な見直しが求められます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析、対応策の検討等が適切に行われるよう、リスクマネジメント体制の構築が求められます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが整備され、看護師が中心となり具体的な取組が行われています。予防策をわかりやすいイラスト入りで掲示されるなどの工夫もされています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが整備され、計画的に訓練が実施されています。食料等は近隣の地域住民も含めて備蓄されています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>統一した養育ができるようにマニュアルが整備され、それに基づいた養育・支援が実施されています。フロア会議での検討を通して、共通認識がもてるようになっています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価委員会において実施方法が検討されています。検証・見直しの仕組みの確立はこれからの課題です。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>決まった様式によりアセスメントが実施されています。各職種の協働により、子ども一人ひとりにあった自立支援計画が策定される体制が確立されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ケース会議などを通して半年ごとに自立支援計画書が見直されています。職員間でのスーパervイズ体制が整備されています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ ② ・c
<コメント> 記録の書き方について、職員間で差異が生じないように、適切な指導が期待されます。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	① ・b・c
<コメント> 規程が整備され、保管や保存について統一した管理がなされています。個人情報の取扱いに関しては入所時などに説明され、ホームページにて公開されています。		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	① ・c
<コメント> 子どもの権利擁護については、自治会、責任者会議、職員会議と段階的に全職員間での共通理解が図られる仕組みが出来ています。職員は「権利擁護に関するチェックリスト」で自己評価をし、施設長とのヒアリングで内容が確認されています。		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	① ・b・c
<コメント> 年齢に配慮した言葉を選び、自治会や日々の養育の中で具体例を出しながら説明されています。		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	① ・c
<コメント> ライフストーリーワーク委員会で生い立ちの整理についての検討が行われています。定期的に子ども全員のアルバムチェックを行い、アルバムに空白が無いように取り組まれています。		

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員で「不適切な関わり」について話し合い、園独自の具体的な内容を盛りこんだマニュアルが作成されています。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>子どもからの個人的な要望や、自治会からの意見について検討する体制が整備されています。</p> <p>実施困難なことについては十分な説明をされていますが、子ども全員への周知に至らないこともあり、より一層の取組が期待されます。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>新入所の児童には担当職員による聞き取りが1週間毎に、また必要時にはそれ以上に行われています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>1週間過ごす自活訓練が実施され、振り返りが行われています。また、園祭の案内や広報誌、年賀状の送付や定期連絡などを通して、退所後の支援に積極的に取り組まれています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ケース会議でスーパーバイズを受け、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めようとしています。子どもたちに、職員への信頼が芽生えていることが聞き取り等で感じられました。</p>		

A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすように、個々の関わりを通して努められています。</p> <p>夜勤者の人数配置について、幼児が夜間目覚めた時に、夜勤者の配置数の都合上職員の存在が感じられなく、不安に感じさせたことがあり、課題として受け止められています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉒ ・b・c
<p><コメント></p> <p>見守る姿勢を大切にされており、適切な対応が出来るように、朝・夕の忙しい時間帯の職員配置に配慮した勤務体制が組まれています。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉓ ・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢段階に応じた玩具・遊具が備えられています。また、イングリッシュクラブ、公文採点、読み聞かせなど、定年退職された方の学習や抱っこボラなど、ボランティアの方々を十分に活用されています。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉔ ・b・c
<p><コメント></p> <p>やるべき事や守るべき事は時間をかけて自治会等で話し合わせ、職員と共に実施されています。小学生に対する自転車の乗り方や、高校生に対してのネットトラブルやSNSに関する司法書士による講座などが開催されています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉕ ・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士による嗜好調査が定期的実施されています。毎月の自治会での子どもたちからの要望も、委託業者に検討してもらっています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉖ ・b・c
<p><コメント></p> <p>学年によって各自あるいは職員が同伴して衣類の買い物に行かれています。TPOを考えた服装が出来るように支援が実施されています。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>掃除チェック表等を活用して環境美化に努められています。破損個所を発見した場合は速やかに修繕することを心がけられています。</p> <p>共有スペースや個人空間の確保等にはハード面の限界があり、更なる工夫が求められます。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	⑯ ・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師による日々の体調管理がなされています。配慮すべき子どもについては引き継ぎ簿等で必ず把握され、対応されています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	⑰ ・b・c
<p><コメント></p> <p>性教育担当によりマニュアルやカリキュラムが1年かけて作成され、来年度から実施予定です。幼児には定期的に性教育が行われています。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ ⑱ ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所とは綿密に連携し、必要時は医療機関、警察等との協議が行われています。</p> <p>子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して対応が不十分であり、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるような配慮が求められます。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	⑲ ・b・c
<p><コメント></p> <p>問題が発生した際は直ちに上司に連絡し、全職員一丸となって適切な対応ができる体制になっています。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	⑳ ・b・c
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員が配置され、カウンセリングが行われています。</p>		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>宿題の未提出や忘れ物が多い子どもには、そばに職員がついて対応されています。公文や学習塾の活用、ボランティアの方々の協力などで学習支援が行われています。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>全員が高校に進学し卒業できるように、保護者や児童相談所、学校と連携を図っておられます。</p> <p>高校を中退した子どもへの支援が課題です。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>高校で許可されたアルバイトを通して、社会経験の拡大に取り組まれています。</p> <p>職場実習先や体験先の開拓は実施できていません。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>二人の家庭支援専門相談員を中心に、体制が確立されています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画により支援方針が共有され、児童相談所等の他機関と連携しながら家族支援の取組が行われています。</p>		